

入札公告本文において「別表」を参照するよう指定した項目は次のとおりです。
(□が■に着色された項目が本案件において適用されます。)

1 入札に付する業務概要

業 務 番 号	令和7年度 単管巡運 第2号	
業 務 名	港内巡視船「ゆりかもめ」保険契約	
履 行 場 所	四日市港管理組合(四日市市霞二丁目1ー1)	
業 務 内 容	・船舶保険 ・船客傷害賠償責任保険	
履 行 期 間	令和8年3月22日から令和9年3月21日まで(1年間)	
予 定 価 格 (税 込 ・ 円)	—	☐ 見積徴収型

2 入札方式に関する事項

入 札 執 行 方 式	郵便入札
落 札 者 決 定 方 式	価格競争方式
その他の適用する入札方式等	☐ 最低制限価格設定工事

3 競争参加資格に関する事項

事前条件審査項目	入 札 参 加 形 態	■ 単体 □ 特定建設工事共同企業体(構成員数 者)
	入 札 参 加 資 格 者 名 簿 登 録 業 種	業種「 各種保険業 」 品目「 海上保険 」
	地 域 要 件	—
	その他競争参加資格要件	—
参加資格事後審査項目	企 業 要 件 (公告本文3(2)アを参照してください。)	—
	技 術 者 要 件 (公告本文3(2)イを参照してください。)	—

【特記事項】

※以下に示す事項は、入札公告本文の抜粋です。詳細は、必ず入札公告本文を確認してください。

3 競争参加資格要件に関する事項

本業務の入札に参加できる者は、次の（１）及び（２）に掲げる条件を全て満たしている者としします。

（１）（略）

（２）次に掲げる条件を全て満たしている者としします。

ア 別表で指定する企業要件を満たすこと。

（ア） 履行実績は、元請としての履行実績とし、受注形態が単独又は共同企業体の構成員（出資比率が２０％以上のものに限ります。）としてのものであることとしします（イの技術者要件（履行実績）においても同様とします。）。)

（イ） 履行実績の発注機関を「公共機関等」と指定している場合は、次のいずれかの機関であることとしします（以下「公共機関等」において同じ。）

a 国の機関（国家行政組織法（昭和２３年法律第１２０号）第２５条第２項により公示された組織）

4 入札手続等

手続き等	期間・期日		備考(方法・場所等)
競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書 提 出 期 限	令和8年1月9日(金)	午後 5 時まで	持参、郵便又は民間事業者による信書便のいずれかによる。
仕 様 書 等 に 係 る 質 問 の 受 付 期 限	令和8年1月9日(金)	午後 5 時まで	持参又はFAXによる(FAXの場合は着信確認をお願いします)。
仕 様 書 等 に 係 る 質 問 対 する 回 答 期 限	令和8年1月14日(水)	午後 5 時まで	四日市港管理組合ホームページ入札情報に掲載するほか四日市港管理組合閲覧室にて閲覧に供します。
事前条件確認通知日(予定)	令和8年1月16日(金)		参加資格がない場合のみ通知します。
配 達 指 定 日 (第 1 回)	令和8年1月19日(月)		「配達日指定郵便」により郵送(一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかによる。)してください。
配 達 指 定 日 (第 2 回)	令和8年1月26日(月)		「配達日指定郵便」により郵送(一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかによる。)してください。
開 札 日 時 (第 1 回)	令和8年1月20日(火)	午前10時00分	開札場所:四日市港ポートビル2階 特別会議室
開 札 日 時 (第 2 回)	令和8年1月27日(火)	午後1時30分	開札場所:四日市港ポートビル2階 特別会議室
参加資格事後審査結果通知日(予定)	第1回 令和8年1月22日(木)	第2回 令和8年1月29日(木)	参加資格がない場合のみ通知します。

5 提出書類等

参加申請時に提出する書類	■ 競争参加資格確認申請書 □ 参考見積書 □ その他
	■ 入札価格内訳書及び仕様証明書 □ 企業要件(履行実績)及び配置予定技術者(資格及び履行実績)届出書(様式第2-1号) (配置予定技術者の届出(記載)の要否: □ 必要 □ 不要) ■ 納税確認書及び納税証明書 □ その他

6 その他

四日市港管理組合議会の議決の要否	☐ 要 ■ 否
その他	

7 公告に関する問い合わせ先

入札事務担当所属	四日市港管理組合 経営企画部 総務課	電話059-366-7009/FAX059-366-7048
業務担当所属	四日市港管理組合 経営企画部 港営課 海務・放置艇対策担当	電話059-366-7017/FAX059-366-7049
住所	〒510-0011 三重県四日市市霞二丁目1ー1 四日市港ポートビル9階(総務課)、10階(港営課)	

- b 地方公共団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）第1条の3に規定する普通地方公共団体及び特別地方公共団体）
 - c 法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人
- イ 別表で指定する技術者要件（資格及び履行実績）を満たすこと。